

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和元年9月18日(水)
会議時間 17時23分開会 17時34分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 鈴木孝寿
副委員長 : 口田邦男
委 員 : 高橋政悦、奥秋康子、桜井崇裕
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 山本 司、次長 : 宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
(1) 議会報告会と町民との意見交換会について
(2) 議会モニターについて
(3) 清水町選挙管理委員会委員及び同補充員について
(4) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（鈴木孝寿）：これより、議会運営委員会を開会する。

（1）議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：議会報告会と町民との意見交換会について、総務産業・厚生文教・議会運営の各委員会で調査・検討した結果が配付資料のとおり出ている。先ほどから皆さんに見ていただいているが、この内容で報告をしていくことでよろしいか。

（はいの声あり）

委員長：もう2点ほど検討事項がある。議会運営委員会で各常任委員会に依頼した、町民との意見交換会の新たな仕組みづくりの検討結果が出ているが、今後の方針を確認したい。例えば、新たに企画するか、必要に応じて取り組むか、現状の年1回の議会報告会と町民との意見交換会にするなど意見があればお願いしたい。

高橋委員：各委員会においてまとめた結果をもとに検討するということか。

委員長：そう。

山本局長：配付資料の10ページ目の真ん中のほうに、議会運営委員会において、総務産業常任委員会及び厚生文教常任委員会へ検討を依頼した項目が掲載されている。議会報告会と町民との意見交換会を年1回行ってきたが、新たな意見交換の場の必要性を検討願いたいということで、各委員会で検討をした結果、総務産業常任委員会では「新たな方法により、意見聴取の場も引き続き検討すべき」、厚生文教常任委員会では、「大きな行政課題ができれば、意見交換の場を設けるべき」とのまとめの内容となった。

委員長：両委員会より、このような方向性を出していただいた。まとめて考えると、意見聴取の場は必要だと。必要に応じてやることを前提に考えていくということで、このあとも継続して、やるべきかどうかの判断、若しくは提案を議員にしていくということでよろしいか。

（はいの声あり）

委員長：もう1点、昨年の議会報告会と町民との意見交換会で執行側に対応を求めた件について確認をしたいが、事務局長から説明をお願いします。

山本局長：配付資料の10ページ目の下のほうに掲載されている。総務産業常任委員会において、2点について記載のとおりまとめられている。

委員長：休憩する。

【休憩 17:27】

【再開 17:28】

委員長：再開する。

この内容を見て何か問題点等はあるか。この内容で報告していくことでよろしいか。

（はいの声あり）

委員長：議会報告会と町民との意見交換会については、この程度で終了とする。

（2）議会モニターについて

委員長：次に議会モニターについて、モニター申込者の資料を配付している。公募3名に加え、議員依頼が7件あった。これについては10月を目処に議長に委嘱をしていただき、実質的には12月の定例会から職務に当たってもらうことになると思うが、そういう段取りでよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：要綱により任期が2年間となっているが、委嘱日から～令和3年3月31日までにしたと思う。謝礼については、1年ごとに年度末終了後に記念品を渡したいと思う。ここで決定いただければ9月24日の全員協議会に報告したいと思うが、この内容でよろしいか。

（はいの声あり）

(3) 清水町選挙管理委員会委員及び同補充員について

委員長：清水町選挙管理委員会委員及び同補充員については定例会最終日に選挙を行う予定となっている。配付の案のとおり8名を候補者としてよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：清水町選挙管理委員会委員及び同補充員の候補者を決定いただいたので、9月24日の全員協議会に報告させていただく。

(4) その他

委員長：その他として、行政相談員が受けた議会への要望に関わる相談内容の報告書を配付している。行政相談員の板橋茂美氏から、議会への要望に関わる町民の相談を受けた旨の連絡があった。議会には匿名で伝えてくださいとのことである。見ていただければ分かるが、「十勝清水肉・井まつりで議員の姿がなかった。町で行われているまつりには顔を出してほしい」という内容である。この要望についてはこの後に行われる全員協議会へ報告したいと思う。これについて何かあるか。

加来議長：行政相談員を通じてこのような要望があった。相談員へは匿名で議会へ伝えてほしいとのことであるので、匿名扱いとなる。行政相談員にはそのような事情を説明したうえで、了解していただくようにしていきたい。今皆さんに了承いただいたので、この内容を全員協議会で説明させていただく。議員にはそれぞれ努力していただきたいということを、議長として皆さんにお願いするというような話はしたいと思う。

委員長：全員協議会で、議長から要望というかたちでしていただくことにする。
その他、委員の皆さんから何かあるか。

(ありませんの声あり)

委員長：議会運営委員会はこれで終了する。

【 閉会 17:34 】